

基本目標ごとの中期計画振り返りについて

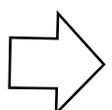
基本目標 I 市民と行政との協働によるまちづくり

市民がまちづくりに参加できる機会を広げ、故郷への誇りと愛着が育まれるまちづくりに努めていきます。また、情報公開を積極的に進め、市政に関する情報の共有を図るとともに、人権尊重、男女共同参画の推進を図ります。さらに、行財政改革を推進し、行政運営の見直しを行うとともに、ICTを活用した市民サービスの向上に努め、持続可能なまちづくりのため、効果的・効率的な行政運営を進めます。

中期期間の主な取り組み

- 1 地域コミュニティの活性化を図るため、町内会や地域連絡協議会およびまちづくりに資する取り組みを行う個人・団体への支援を実施した。
- 1 一人でも多くの方へ情報を届けるため、マイ広報紙の利用開始や、LINEの市公式アカウントの開設、地デジ広報の運用開始など多様な媒体での情報発信を実施した。
- 2 第2次名寄市男女共同参画推進計画に基づき、セミナー等の啓発活動や、市の事務事業について男女共同参画視点での評価を実施した。
- 3 デジタル社会到来を見据え、行政手続オンライン化などに外部人材を活用しながら取り組んでいる。
- 4 交流活動はコロナの影響により海外への渡航が制限され、派遣・受入事業ができないなか、新たにICTを活用した動画配信やオンライン交流などを実施した。
- 4 多様化する移住希望者のニーズに合わせた、移住体験ツアーの実施や、移住前後の継続したサポートが重要になることから移住・定住コーディネーターを配置した。
- 5 定住自立圏の取組として、新たに防災・通年雇用の促進の分野において協定を締結した。
- 6 市税収入のより一層の確保と新型コロナウイルス感染防止のため、キャッシュレス決済とコンビニ収納を導入した。
- 7 総合計画・総合戦略の着実な推進を図るため、行政評価を実施するとともにローリング協議による必要な見直しを実施した。
- 7 職員の能力開発や意識改革を図るため、コロナ禍で大人数での集合研修の実施が難しいなか、Eラーニング研修を導入し、時間に縛られず研修受講を可能とした。

- 市民や地域コミュニティ（町内会など）の主体的なまちづくりへの参加、行政情報の共有
- ダイバーシティの推進（人権尊重、男女共同参画など）
- DX（デジタルトランスフォーメーション）への対応
- 移住・交流促進
- 持続可能なまちづくりに向けた広域連携の促進・財政運営、効果的・効率的な行政運営



基本目標ごとの中期計画振り返りについて

基本目標 I 市民と行政との協働によるまちづくり

今後の課題

- 1 町内会の運営を担う人材不足が課題となっているため、人材の確保や育成にかかる支援が必要。
- 1 デジタル環境での情報配信や意見収集を強化・推進するため、高齢者などに対する配慮やニーズ把握が必要。
- 2 男女共同参画社会の形成に向けた啓発活動や、様々な分野において、性別を問わず参画できる施策の拡大が必要。
- 3 名寄市DX推進計画を策定するとともに、情報システムの標準化や行政手続オンライン化などの取組が必要。
- 4 継続して交流活動の推進を図るため、人材面や財政面での支援が必要。
- 4 移住前後のサポートするための体制強化や、あるゆる媒体を活用した魅力発信を進めることが必要。
- 5 定住自立圏の取組として、医療・福祉・防災などの分野で広域連携を推進するとともに、物流対策などさらなる連携の検討が必要。
- 6 市民サービスの向上やDX推進の観点から、対象税目の拡大など全庁的な導入に向けた検討が必要。
- 7 引き続き、行政評価、ローリングを実施し、必要に応じた事業の見直しが必要。
- 7 Eラーニング研修の拡大や、研修内容の充実が必要。

「基本目標 I」全体の KPI 達成状況

R3 年度時点 43.5%…①

75%以上（3/4 年目のため）を達成とした場合 56.5%…②

②からコロナの影響を大きく受けている事業を除いた場合 76.5%

となっており、3/4 年目としては順調に達成できている。

基本目標ごとの中期計画振り返りについて

基本目標Ⅱ 市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくり

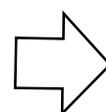
住み慣れたこの地域で、子ども、高齢者、障がい者などすべての市民が、互いに支え合いながら、自分らしく生きるための「自立と共生」の地域社会づくりを目指します。

市民誰もが安心して健やかに暮らしていくことができるように、保健医療福祉の連携をさらに進めるとともに、民生委員児童委員をはじめとする市民の方々と協働して、みんなにやさしい福祉のまちづくりを進めます。

中期期間の主な取り組み

- 1 妊婦や子育て世帯への支援については、コロナ禍においてもできる限り感染予防を講じながら必要な支援を実施した。
- 2 地域医療構想や新名寄市病院事業改革プランに基づき、診療機能の強化とともに計画的な病院運営に取り組むとともに、地域包括ケアシステムの構築による医療介護の連携推進を図った。
- 3 公設保育所の改築や、3才以上の幼児教育・保育の無償化の開始や小学生の通院医療費の全額助成開始などを実施した。また、子育て世代包括支援センター事業を開始したほか、家庭総合支援拠点事業により、切れ目のない相談体制の充実を図った。
- 4 本市の「地域福祉計画」と名寄市社会福祉協議会の「地域福祉実践計画」の策定に向け、相互の課題抽出などを協働で実施した。
- 5 医療と介護が連携することで切れ目のない利用者への支援が可能となる医療介護連携情報共有 ICT の運用を開始した
- 6 基幹相談支援センター「ぼっけ」を設置し、障がい者の総合相談を実施したほか、地域で安心して暮らすことができるよう「地域生活支援拠点等」の仕組みを活用し、切れ目ない支援を実施した。
- 7 国民健康保険の都道府県単位化後、財政運営の主体である北海道とともに、保険税の平準化や事務の広域化を一体的に進め、全道規模での課題解決に取り組んだ。

- 健康の保持増進、地域医療供給体制の確保
- 子育て環境の充実
- 高齢者、障がい者支援など地域福祉社会の体制・環境づくり
- 持続可能な国保事業



基本目標ごとの中期計画振り返りについて

基本目標Ⅱ 市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくり

今後の課題

- 1 健康の保持増進に向け、がん検診をはじめとした各種取組などきめ細やかな支援を継続することが必要。
- 2 持続可能な地域医療提供体制確保のため、病院機能の分化・連携強化や必要な経営強化等が必要。
- 3 保育所整備をはじめ、子育て支援施策の充実を図るため、引き続き、名寄市子ども・子育て支援事業計画の推進が必要。
- 4 地域福祉に対する啓発活動と市民意識のさらなる醸成に向け、町内会ネットワーク事業を始めとする各種の地域福祉事業の継続が必要。
- 5 高齢者が安心して暮らし続けるため、地域包括ケアシステムの深化が必要。
- 6 基幹相談支援センターを拠点に、障がいのある人もない人も住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域全体で支えていく仕組みづくりが必要。
- 7 北海道とともに、保険税の平準化や事務の広域化を一体的に進めるほか、医療費適正化などを図りながら安定的で持続可能な国保事業の運営が必要。

「基本目標Ⅱ」全体の KPI 達成状況

R3 年度時点 32.0%…①

75%以上（3/4 年目のため）を達成とした場合 52.0%…②

②からコロナの影響を大きく受けている事業を除いた場合 72.2%

となっており、3/4 年目としては順調に達成できている。

基本目標ごとの中期計画振り返りについて

基本目標Ⅲ 自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり

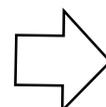
豊かな自然環境の保全を図るとともに、快適な居住環境の整備、ごみの適正処理のための体制と施設など、生活環境の整備を進めます。また、消防・救急、防災、交通安全など、生活安全対策の強化に努めます。

さらに、都市機能を集約した配置による効率的な行政サービスの提供を目指し、人口減少や少子高齢化に対応するコンパクトなまちづくりを推進します。また、交通ネットワークの整備や道路・公園・上下水道・公営住宅などの都市基盤施設の維持や冬の道路環境の向上など、継続して、安全安心なライフラインの確保に努めます。

中期期間の主な取り組み

- 1 令和3年11月4日に二酸化炭素排出量を実質ゼロとする「名寄市ゼロカーボン宣言」を行った。また、名寄市地球温暖化防止実行計画(事務事業編)により市の事務事業におけるCO2の削減の取り組みを実施した。
- 2 3R運動を推進するため、再生資源回収事業や市民との協働による環境美化運動などを取り組むとともに、広報等を活用した啓発活動を実施した。
- 3 消防車両の更新計画の見直しを行い、消防活動体制の維持・充実に向けた取組を実施した。
- 4 生活空間、避難所および避難場所に看板を設置し、防災意識の高揚を図った。
- 5 交通事故の減少に向け、道路の白線補修や事故の危険性が高い箇所への看板等設置など、交通環境の維持・改善を図った。
- 6 空き家対策として危険家屋等の解体を後押しする補助制度の創設や、危険が切迫している空家等に対し市による緊急応急措置のできる条例の整備、危険家屋に対する対応の強化を実施した。
- 7 消費トラブルや特殊詐欺などの消費者被害を未然に防止するため、消費生活セミナーや出前講座を行うとともに、広報誌やホームページ、庁舎掲示板等による情報発信や市内イベントでの啓発を実施した。

- 自然環境の保全（ゼロカーボンなど）、廃棄物・ゴミの適正処理
- 消防・救急、防災、交通安全、消費生活など生活安全対策の維持・強化
- コンパクトシティ、上下水道、公営住宅など都市基盤施設の維持
- 道路・橋梁の維持整備、除排雪体制強化
- 鉄路・バスなど公共交通機関の安定確保



基本目標ごとの中期計画振り返りについて

基本目標Ⅲ 自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり

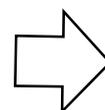
豊かな自然環境の保全を図るとともに、快適な居住環境の整備、ごみの適正処理のための体制と施設など、生活環境の整備を進めます。また、消防・救急、防災、交通安全など、生活安全対策の強化に努めます。

さらに、都市機能を集約した配置による効率的な行政サービスの提供を目指し、人口減少や少子高齢化に対応するコンパクトなまちづくりを推進します。また、交通ネットワークの整備や道路・公園・上下水道・公営住宅などの都市基盤施設の維持や冬の道路環境の向上など、継続して、安全安心なライフラインの確保に努めます。

中期期間の主な取り組み

- 8 老朽化した北斗・新北斗・瑞生団地は、良好な住環境を構築するために建替えや全面的改善を実施した。また、民間住宅については住宅維持などに関する適切な情報提供や耐震化を支援する耐震診断や耐震改修補助事業を実施した。
- 9 都市計画マスタープランの見直しや名寄市立地適正化計画の策定、公園施設長寿命化計画に基づき公園遊具の更新等を実施した。
- 10 漏水調査を実施し有収率の向上に努め、配水管の整備や老朽管の更新並びに浄水・取水施設の改修等を実施した。
- 11 下水道ストックマネジメント計画を策定したことにより、効率的な修繕・改築を実施した。
- 12 郊外幹線道路・都市計画道路の整備実施に向け、名寄市舗装個別施設計画を策定。また、橋梁長寿命化を目的とした名寄市橋梁長寿命化計画に基づいた修繕工事を実施した。
- 13 運航経費補助による赤字バス路線の維持や、風連御料線デマンド化を実施した。
- 13 高校生の通学の利便性と安全性向上のため、東風連駅を名寄高校前への移設を実施した。

- 自然環境の保全（ゼロカーボンなど）、廃棄物・ゴミの適正処理
- 消防・救急、防災、交通安全、消費生活など生活安全対策の維持・強化
- コンパクトシティ、上下水道、公営住宅など都市基盤施設の維持
- 道路・橋梁の維持整備、除排雪体制強化
- 鉄路・バスなど公共交通機関の安定確保



基本目標ごとの中期計画振り返りについて

基本目標Ⅲ 自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり

今後の課題

- 1 公共施設LED化など、名寄市地球温暖化防止実行計画に基づく取組を推進するとともに、「ゼロカーボン宣言」をスローガンとした市民・市内企業への啓発を推進していくことが必要。
- 2 資源の有効活用や最終処分場の延命化等のため、ごみの適正な排出に向けた広報・指導について強化が必要。
- 3 消防力の整備指針に基づき更新計画を立て消防車両の更新を推進しており、将来の展望を見据えた車両配置の検討と、補助金等を活用した財政措置対策が必要
- 4 洪水ハザードマップの浸透を図るとともに、日常から防災意識の高揚に向けて、今後も看板の増設が必要。
- 5 道路の白線補修や危険箇所への看板等設置など、交通安全環境の整備を図るとともに、関係機関や団体と力を合わせた交通安全運動の展開により、充実した啓発・教育活動が必要。
- 6 空き家対策として、啓発や危険家屋の所有者等への連絡を中心に必要に応じた対応が必要。
- 7 国家資格を持つ相談員を確保することで相談体制の充実を図り、効果的な啓発活動が必要。
- 8 低額所得者など住宅困窮者の住まいになる公営住宅は、少子高齢化やニーズ変化に対応した改修等事業や修繕で住環境の整備が必要。また、民間住宅の耐震化促進には、耐震診断・耐震改修補助事業等の支援策が必要。
- 9 公園のさらなる魅力向上や適切な維持管理の方針策定と、街路灯や街路樹などの道路附属物の点検・維持管理・更新が必要。
- 10 安全安心な水道水を安定して供給するために、経営の効率化と健全化を推進し、経営基盤の強化を図ることが必要。
- 11 下水道の使用料収入が減少傾向にあるため、経営の効率化と健全化を推進し、経営基盤の強化が必要。
- 12 整備計画を基に道路整備を進めているが、要望している交付金の配当が低迷していることから、計画どおりに進んでいないため、今後も有利な財源を利用した道路整備が必要。
- 13 人口減少と公共交通の移動需要減少が進む中、車両のダウンサイジング化やスクールバス混乗等、需要量にあった交通モードへの転換が必要。

「基本目標Ⅲ」全体の KPI 達成状況

R3 年度時点 45.2%…①

75%以上 (3/4 年目のため) を達成とした場合 64.5%…②

②からコロナの影響を大きく受けている事業を除いた場合 71.4%

となっており、3/4 年目としては順調に達成できている。

基本目標ごとの中期計画振り返りについて

基本目標Ⅳ 地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまちづくり

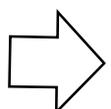
収益性の高い農業生産や農畜産物の付加価値向上に向けた取組、農業・農村の理解を深める交流を推進します。また、森林施業の集約・効率化を図りながら民有林の造林を進め、森林保全と林業の振興に努めるとともに、持続可能な農林業を構築するため、担い手の育成・確保を推進していきます。

さらに、活力溢れる中心街、農林業と商工業が融合した産業の振興を図るとともに、雇用の安定に努め、地域資源を活用した体験型メニューの充実などにより、国内旅行者はもとよりインバウンド観光を推進していきます。

中期期間の主な取り組み

- 1 収益性の高い農業経営の確立に向け、基盤整備事業や哺育・育成センター整備による生産基盤の強化を実施した。
- 2 私有林の森林整備を実施するにあたり、森林環境贈与税を充当等、森林所有者の負担軽減を図った。
- 3 中小企業振興条例の全部改正を実施するとともに支援メニューの拡充・緩和を行い、中小企業の積極的な投資を後押しし、新規創業につながった。
- 4 企業立地促進条例を時代のニーズに対応した制度になるよう見直しを実施した。また、地域の特性を活かして、高い付加価値を創出する地域の中核企業を集中的に支援した。
- 5 王子マテリア株式会社名寄工場の生産品集約に係る雇用対策として、市・名寄商工会議所・風連商工会に総合的な相談窓口を設置するとともに、希望する方の地元就職と定住促進を支援した。
- 6 なよる温泉サンピラーの改修や、名寄市観光振興計画に基づき、市民の満足度向上、地域の情報発信などに取り組んだほか、近隣市町村と連携して広域観光を推進してきたとともに、インバウンド受入体制の整備を実施した。

- 農畜産物の付加価値向上、林業振興、持続可能な農林業構築（担い手育成・確保）
- 中心市街地活性化、地域商業の発展、企業誘致・支援
- 雇用の安定に向けた地元就職・定住促進支援
- 地域資源を活用した観光振興（インバウンド含む）



基本目標ごとの中期計画振り返りについて

基本目標Ⅳ 地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまちづくり

今後の課題

- 1 農業・農村の持続的な発展に向けて、生産基盤の整備、労働力不足に対する技術導入および担い手の確保が必要。
- 2 森林環境譲与税を活用した森林整備を推進するとともに森林作業員の担い手確保・育成事業のさらなる充実化が必要。
- 3 支援メニューの見直し、中小企業の経営基盤の強化、地域商業の発展に向けた取組を推進することが必要。
- 4 積極的な情報収集・情報発信を行い、地域特性を活かした企業立地を促進することが必要。
- 5 人材育成・確保、勤労者が健康で安心して働ける環境づくりを推進するため、財政的支援や関係機関と連携した取組を継続しつつ、地元就職と定住促進の取組が必要。
- 6 「ウイズコロナ」「アフターコロナ」に適応した観光施策に取り組むとともに、Nスポーツコミッションと連携し、冬季スポーツ拠点化プロジェクトを推進することが必要。

「基本目標Ⅳ」全体の KPI 達成状況

R3 年度時点 43.8%…①

75%以上 (3/4 年目のため) を達成とした場合 68.8%…②

②からコロナの影響を大きく受けている事業を除いた場合 78.6%

となっており、3/4 年目としては順調に達成できている。

基本目標ごとの中期計画振り返りについて

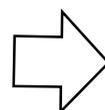
基本目標Ⅴ 生きる力と豊かな文化を育むまちづくり

未来を担う子どもたちが、多様な可能性を伸ばすことができるよう、教育・保育施設から名寄市立大学、さらに家庭や地域社会がそれぞれの役割を果たし、「生きる力」を育む教育に努めます。また、すべての人が生涯にわたって学習し、質の高い文化・芸術に親しみ、ライフステージに応じたスポーツ活動ができる環境をつくり、市民が誇れる優れた人材の育成に努め、豊かで活力あるまちづくりを進めます。

中期期間の主な取り組み

- 1 幼児教育・保育の無償化に伴う給付認定制度の改正を行い、子ども・子育て支援新制度に基づく施設運営に対して支援を実施した。
- 2 市内小中学校が一体となり学校力向上を図るため、小中連携の促進と GIGA スクール構想などの課題解決に向けた取り組みを実施するとともに、風連中央小学校、智恵文義務教育学校新設に向けた整備を実施した。
- 3 名寄市高校生資格取得支援事業及び名寄産業高等学校入試受験者交通費等支援事業を実施した。
- 4 施設の経年劣化が激しく、暖房設備の改修工事を実施。また、障害者差別解消法の施行により体制整備を行い、スロープの設置や多目的トイレへの改修等を実施した。
- 5 各施設において、講演会・講座などを実施し、市民が積極的に学ぶ環境づくりや学習機会の提供に努めた。
- 6 子育て家庭の孤立を防ぐため、家庭教育学級合同講座を開催し、親子の触れ合う機会と学習・交流の場づくりを実施した。
- 7 Nスポーツコミッションを設立し、ジュニア育成、市民健康増進、地域経済の活性化に資する事業及び産官学による連携事業を実施した。
- 8 児童生徒の安全安心な居場所の提供と様々な子どもたちの交流事業を実施した。
- 9 文化芸術鑑賞機会の充実を図るとともに、市民が文化芸術に親しむため、なよろ文化芸術劇場実行委員会を支援し様々なジャンルの事業を実施した。

- 幼児教育・保育体制の充実、学校・家庭・地域社会含めた生きる力を育む教育、人材育成
- 義務教育学校・高等学校・市立大学含めた教育環境の整備
- 生涯学習・スポーツ環境の提供、文化振興



基本目標ごとの中期計画振り返りについて

基本目標V 生きる力と豊かな文化を育むまちづくり

今後の課題

- 1 3歳以上児の保育体制の充実を図るため、認定こども園への移行を促し、引き続き名寄市子ども・子育て支援事業計画の推進が必要。
- 2 児童生徒一人ひとりの状況に応じたきめ細かな教育の提供、学校と地域学校協働本部が連携した地域学校協働活動を充実させることが必要。また、老朽化した学校施設の改築など教育環境の整備に努めることが必要。
- 3 令和5年度に再編統合される新設校においては、魅力ある高校となるよう北海道教育委員会と連携を図り、特色ある支援策の検討が必要。
- 4 大学内各施設の活用を見極めながら快適な学修環境の提供が必要。
- 5 市民の学ぶ機会の環境づくり、生涯学習機会の充実が必要。
- 6 学校教育や福祉部局との連携した取り組みにより、家庭教育の推進が必要。
- 7 Nスポーツコミッション事業による幅広い世代へ運動機会の創設を推進し、冬季スポーツ拠点化事業による大会・合宿の誘致に繋げており、これらの事業実績をNスポーツコミッションの自走化へ繋げていくことが必要。
- 8 青少年の健全育成のため交流機会を創出し、新型コロナに対応した事業展開が必要。
- 9 文化協会や各文化団体の高齢化、会員の減少が懸念される。

「基本目標V」全体のKPI達成状況

R3年度時点 25.9%…①

75%以上（3/4年目のため）を達成とした場合 40.7%…②

②からコロナの影響を受けている事業を除いた場合 64.7%

となっており、コロナの影響を大きく受けている事業が多い分野のため、3/4年目としては達成度が低い状況。